



令和7年度

# 間東ガイド

## 笑顔があふれる間々田東小学校



栃木県小山市立間々田東小学校

〒329-0205

栃木県小山市大字間々田57番地2

TEL 0285(45)1720 FAX 0285(45)9823

E-Mail [mamadahigashi@oyama-tcg.ed.jp](mailto:mamadahigashi@oyama-tcg.ed.jp)

### 「間東ガイド」について

間東小をよく知っていただくために、  
いつでもご確認いただけるように、1枚にまとめました。

毎年、年度初めにお知らせやお願いの通知をたくさん出しておりますが、お子様が上学年にいらっしゃるご家庭では、「すでに分かっているのに」とお感じになる内容もあったと思います。また、年度の途中で「あれっ、これってどうだったんだっけ?」と困った経験をおもちの方もいらっしゃるのではないかと思います。

一方で、1年生の保護者や転入生の保護者にとっては、「間東小ってどんなところ?」「こういうときどうしたらいいの?」といった不安をお感じになることがあると思います。

そんなときに、(もちろん学校に問い合わせただけで早いのですが)この「間東ガイド」を開いていただけたらと思い、作成しました。

もちろん、学校のよきパートナーである保護者の皆様に、間東小のことをよく知っていただきたいという願いもあります。

今年度から、内容を精選し、A3両面印刷1枚にし、毎年PTA会員にお配りします。  
(1年生は全員)見えるところに貼ってご活用ください。

なお、このガイドのデータは、間々田東小学校のホームページにも載せてあります。

# 学校経営基本構想図

日本国憲法  
教育関係法規  
学習指導要領  
栃木県教育振興基本計画  
SDGsの理念

小山市の目指す学校像  
**子どもの瞳が輝き 笑顔があふれ  
元気なあいさつが響く学校**

児童の実態・願い  
学校運営協議会  
保護者の願い  
教職員の願い

成長の保証

確かな学力の保証

安全の保証

## 学校教育目標（次代を担う子ども像）

合言葉は「一生懸命」

**やさしく**  
(思いやり、助け合う子ども)

- 善悪を正しく判断し、  
行動できる子
- 誰とでも助け合える子
- 進んで働ける子

**かしこく**  
(主体的に学ぶ子ども)

- 学び方が身に付き、  
自分から進んで学ぶ子
- 基礎基本となる知識・技能 身  
に付いている子
- 自分の考えをもち、  
分かりやすく伝え合える子

**たくましく**  
(根気強く、健やかな子ども)

- 明るく元気なあいさつが  
できる子
- 健康や安全に気を付けて  
生活し、進んで体力づくりに  
取り組む子
- めあてに向かって  
粘り強く頑張る子



### 次代を担う子どもを育てる学校のすがた

- (1) 児童が、安心して生活し、学ぶ楽しさ、学び合う喜びを感じながら主体的に活動する学校
- (2) 教職員が同僚性を発揮しながら切磋琢磨し、指導力の向上を目指す学校
- (3) 保護者や地域から信頼され、子どもの幸せのために協力し合う学校



### 学校教育目標を達成するための努力点

- (1) 人・自然・ものとの豊かなかかわりを通して、豊かな人間性・社会性の育成を図る。  
・誰もが居心地のよい学級作り ・体験活動の充実 ・心と判断力を育む教育の充実
- (2) 主体的な学習への取組を通して、学ぶ楽しさを実感させ、学力の向上を図る。  
・「学び方」や基礎基本の定着 ・児童主体の授業の工夫 ・家庭学習の充実
- (3) 一人一人の児童が安心して過ごせる環境・体制をつくる。  
・授業・環境等のユニバーサルデザイン化 ・支援体制の充実
- (4) 自他の健康・安全への意識を高め、体力の向上を図る。  
・体力づくりの推進 ・健康・安全教育の充実
- (5) 全教職員で児童を育む体制づくりと、教育職員としての資質・能力の向上に努める。  
・危機管理意識の高揚と組織的対応 ・教職員研修の充実
- (6) コミュニティ・スクールの導入により、地域と共にある学校を目指す。  
・情報や目的の共有 ・学校、家庭、地域社会、家庭間の信頼関係づくり



## 学校経営の基本方針

児童の主体性の育成

～すべての児童の幸福のために（学習権を保障する）～

### 次代を担う子どもを育てる教職員のすがた

- (1) 教育的愛情と使命感をもって、子どもと接する教職員
- (2) 明るく前向きで、資質・能力の向上に努める教職員
- (3) 生き生きと働く大人たちの生き方を子どもに見せるとともに、  
子どもからも学べる教職員

# 令和7年度 間東小よい子の1日

登 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合時刻を守って、集団登校する。(7:45~8:10に到着)</li> <li>・決められた道を通り、右側を1列に並んで登校する。</li> <li>・登校班で出発後は、忘れ物を取りに行かない。 (登校が遅れるため、家で確認してから登校する)</li> <li>・班長、副班長中心に班全体が早すぎたり、遅れすぎたりしないよう、調整しながら歩く。</li> <li>・昇降口まで班員をしっかりと連れていき、バラバラにならないようにする。</li> <li>・朝の支度時間を考え、登校後は素早く教室へ入る。(靴もきちんと揃える)</li> </ul>	
朝の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の支度をすませ、時刻通りに朝活動に取り組めるようにする。</li> <li>・限られた時間の中で集中して取り組む。 (読書、学力向上、主体的な活動等)</li> </ul>	
授 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のきまりを守る。(細かい内容は別紙参照)</li> <li>・学習に必要な物はロッカーや机の中、決められた所にしまう。</li> <li>・トイレに行く時は、先生に一言伝える。</li> </ul>	
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の学習準備をして、トイレや水飲み等を済ませる。</li> <li>・外へ出る時は、赤白帽子または安全帽子をかぶる。上履きをきちんとしまう。</li> <li>・サッカーゴールや遊具は譲り合って使う。(遊具は低学年が優先)</li> <li>・体育舎東側、外トイレ裏、農園、校舎北側等の立ち入り禁止の場所では、遊ばない。</li> <li>・校内は走ったり、暴れたりしない。</li> <li>・昼休みは12:45のチャイムが鳴ってから教室を出る。</li> <li>・休み時間終了後は、素早く教室へ戻り、学習の準備をする。 (ボールは手で持つ、昇降口まで早歩き)</li> <li>・廊下は、右側を歩く。</li> </ul>	
給 食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食当番は素早く準備し、配膳を始められるようにする。</li> <li>・準備中は静かに座って待つ。 (手洗い等が終わったら必要以上に教室を出ない)</li> <li>・感謝の気持ちを忘れずに、食事マナーを守って静かに食べる。</li> </ul>	
清 掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素早く清掃場所へ行き、静かに座って待つ。(班長、副班長が声をかける)</li> <li>・始まりも終わりもチャイムが鳴り終わったら、班長の号令であいさつをする。</li> </ul>	
下 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さようならをした後は、素早く集合場所へ行く。</li> <li>・班長以外は座って、静かに待つ。</li> <li>・同じ班の人と一緒に決められた通学路で帰る。(1列)</li> </ul>	
帰 宅 後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お家の人に「いつ、どこで、だれと、何時に帰る」をきちんと伝えてから、遊びに行く。</li> <li>・公園やお店等の公共施設ではルールやマナーを守って、正しく利用する。</li> <li>・帰宅時刻を守る。(2~10月は17時、11~1月は16時30分)</li> </ul>	

あいさつ <1年間>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで相手に伝わるあいさつをする。(声の大きさ、目線、会釈等)</li> <li>・あいさつリーダーは手本となるようなあいさつをする。(一言加える等の工夫)</li> <li>・先生方、友達、見守りボランティアの方々に元気よく伝わるあいさつをする。</li> </ul>
職員室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室へ入る前に帽子を取り、荷物を置いて入る。</li> <li>・学年、クラス、名前を言ってから、要件を伝える。(敬語を使う)</li> </ul>
特別教室 体育館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の指示や許可がない時は、出入りしない。(物も無断で触らない)</li> <li>・ベランダには、水やりや清掃以外は無断で出ない。</li> <li>・校長室、職員室前は、特に静かに通る。</li> <li>・他教室へ入る際には担任の許可を取る。 (原則、他クラスの教室は入らない)</li> </ul>
持ち物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校にいる時は、名札をつける。(忘れやなくしは何かで代用する)</li> <li>・持ち物に名前を書く。 (冬季は、使い捨てカイロやハンドクリーム、リップクリーム等も)</li> <li>・シャープペンシルは原則使わない。 (必要な場合は先生に相談し、許可を得る)</li> <li>・色ペンは必要最低限だけ持ってくる。(必要以上に持ってこない)</li> <li>・ランドセルや筆入れにキーホルダーはつけない。 (お守り等の要望は先生に相談して許可を得る)</li> <li>・学校で使わない物、必要のない物は持ってこない。</li> </ul>
その他	<p>○校内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生や友達の呼び方に気をつける。(～先生、～さん等)</li> <li>・靴のかかとはつぶさずに履く。 (つまづいたり、転んだり怪我の原因になる)</li> <li>・トイレのスリッパを揃える。(次に使う人のことを考えた行動)</li> <li>・友達のを勝手に触ったり、使ったりしない。あげたり、もらったりもしない。 (トラブルの原因になることが多い)</li> <li>・学校の場所や物は大切に使う。</li> <li>・時計を見たり、チャイムにすぐ反応したりして時間を守って行動する。</li> <li>・放送をきちんと聴く態度を身につける。(立ち止まり、静かに聴く)</li> <li>・下校後に校舎内に入る時は、職員室や事務室の先生に声をかけてから入り、帰る時も声をかけてから帰る。</li> </ul> <p>○校外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ブザーを身につける。</li> <li>・不審者を見かけたら、声をかけたり、あおったりしない。 (被害にあったら、すぐ保護者に伝え、状況に応じて警察へ連絡してもらう)</li> <li>・自転車は、交通ルールを守って乗る。 (ヘルメットは必ず被り、あごひもを留める)</li> </ul> <p>※行動範囲の目安 1～4年生：学区内 5、6年生：間々田地区内(線路は越えない)</p>

# 間東小学習のきまり

- 1 机の上には決められたものを置く。(ふで入れは出さない。)
- 2 授業の始まりの時刻を守る。(1分前には席にすわる。)
- 3 授業の始めと終わりのあいさつをきちんとする。
- 4 背すじを伸ばして深くすわる。(立腰)
- 5 名前を呼ばれたら、「はい」と聞こえる声で返事をする。
- 6 ノートの書き方のきまりを守って、ていねいに書く。
- 7 次の時間の準備をしてから休み時間にする。

## 【使用ノート一覧】

	国語	漢字練習	社会	算数	計算ドリル	理科	自主学习
一年	入学時 10マス7行 リーダー入り 後半 12マス リーダー入り	50字	/	入学時 10マス 7行 2冊目 12マス 17行 リーダー入り	入学時 (書き込み) 途中から 12マス 17行 リーダー入り	/	/
二年	1冊目 12マス 2冊目 15マス リーダー入り	1冊目50字 2冊目84字 リーダー入り	/	12マス 17行	12マス 17行	/	/
三年	1冊目 15マス 2冊目 18マス リーダー入り	84字 リーダー入り	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼
四年	18マス リーダー入り	91字 リーダー入り	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	好きなノート
五年	5mm方眼	120字	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	好きなノート
六年	5mm方眼	120字	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	5mm方眼	(目安) 横罫10mm 22行

# 家庭学習のてびき

## 1・2年生【3～6年生】

### 学習のすすめ方

- 1 毎日決まった時間に自分からやる。
- 2 よい姿勢で学習する。
- 3 えんぴつは正しく持つ。
- 4 文字はゆっくりと正しく書く。
- 5 学習中は他のことをしない。
- 6 わからないときは教科書や【事典】などで調べる。
- 7 どうしてもわからないときは、次の日に先生に聞く。
- 8 えんぴつをけずる。
- 9 明日の準備をする。

### 学習すること

宿題 音読 読書  
ひらがな・カタカナれんしゅう  
かん字れんしゅう  
計算れんしゅう  
教科書のししや  
タブレット  
(eライブラリー・NHK for school  
など)  
【自主学習(予習・復習・テスト問題  
の解き直し など)】

### 学習時間のめやす

1年生	10分+10分 (読書)
2年生	20分+10分 (読書)
3年生	30分+10分 (読書)
4年生	40分+10分 (読書)
5年生	50分+10分 (読書)
6年生	1時間+10分 (読書)

### 音読について

- ※ 家の人にきいてもらいましょう。
- ※ 音読カードにきろくしましょう。

### 自主学習(ノートにやりましょう。)

#### 【自主学習の例】

国語・・・漢字練習・意味調べ・教科書の視写・ことわざや慣用句調べ・日記など  
算数・・・計算練習・文章問題練習・教科書の問題の復習・問題作りなど  
社会・理科・総合・・・教科書のまとめ・興味をもったことの調べ学習など  
その他・・・絵画・習字・楽器の練習・裁縫など  
タブレット・・・eライブラリー・NHK for school・タイピング・調べ学習など

保護者の方が学校にお越しになるときは・・・

## 1 名札をご着用ください

本校では、「保護者同士の仲間づくり」（顔と名前が一致する関係）と「不審者対策」を目的に、来校される方には名札をつけていただいております。ご協力ください。

### 保護者用名札について

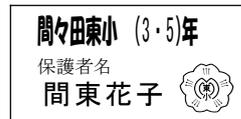
年度初めに、名札用紙をお配りします。（毎年色を変えています）

・（ ）内に、お子様すべての学年を記入してください。

例：3年生と5年生にいる場合は、（3・5）

・保護者名については、1枚についてお一人のお名前を記入してください。ご両親やその他のご家族も書けるよう、2枚ずつお配りします。不足する場合は、担任にお伝えください。

・ネームホルダーは入学時に1セットお配りします。追加や破損場合は各家庭でご用意ください。



例

### P T A 役員の名札について

5月に、委員会名とお名前が記された名札用紙を配ります。P T A 活動で来校されるときは、「保護者用」「P T A 役員用」どちらをつけても差し支えありません。また、ボランティアで学校に来校される時も名札をつけてください。

※その他、「学校運営協議会」「学校支援ボランティア」等の皆様にも、名札をつけていただいております。

## 2 事務室にお声をかけてください

来校された時、お帰りになる時、必ず事務室にお声をかけてください。



車でお越しになるときは・・・（原則乗り入れ禁止）

## 1 児童の動きに注意し、「徐行」をお願いします（体育館通路は最徐行で）

### 2 登校時間帯、学校の西側の道路は「スクールゾーン」です

・本校の西側の道路【荻原歯科医院から南へ抜ける道路】は、午前7時から8時30分まで車両乗り入れ禁止（スクールゾーン）です。（土日、休日を除く）

・登校時間帯に、やむを得ずお車で来られる場合は、東門よりお入りください。給食室近くは、給食納入業者の車が止まることがありますので、駐停車はできません。

※荻原歯科医院や三田整形外科の駐車場に車を止められる方がいらっしゃいますが、ご迷惑をかけることとなりますので、ご遠慮ください。

・毎年、登下校時の車の台数が多く、駐車スペースがなく、危険な状態となっています。集団での登下校が基本ですので、車で学校までのお送り迎えはお控えいただくようご協力をお願いします。

### 3 校庭への乗り入れを控えていただいております

校内における児童の安全確保、校庭の保全等の観点から、校庭への車の乗り入れを控えていただいております。

・行事等、大勢の方が来校される時は、徒歩や自転車で来校くださいますようお願いいたします。

・事情により車での来校を希望される方は、予め学校にご連絡いただき、発行された「駐車券」を提示していただくこととなります。（行事等の通知でその都度お知らせします）

※正門（西側）隣の砂利の駐車場は、本校の駐車場ではありません。

## 1 欠席のとき

- ◎すでに登録していただいている「**職員室コネクトサービス**」にて報告していただきます。朝の8時までに登録してください。8時までは修正可能ですが、8時を過ぎたら、電話にて連絡をお願いします。
- お子様の体調の様子等につきましては、「職員室コネクトサービスのコメント欄」にご記入ください。
- 「職員室コネクトサービス」は、翌日以降の入力も可能です。事前に欠席が分かっている場合や出席停止で欠席が続く場合には、ご利用ください。

## 2 出席停止のとき

- 感染症と医師に診断された場合は、「出席停止」となり、欠席扱いになりません。その場合には、職員室コネクトサービスの「コメント欄」にて連絡をお願いします。やむを得ない場合には電話で学校へお知らせください。なお、「意見書」や「登校届」を医療機関から発行された場合には、保護者から学校にご提出ください。（不明なときは、学校に問い合わせください。）

### 意見書について

- 意見書は、医療機関で発行し、医師が記入・捺印するものです。発行された場合には、学校にご提出ください。発行がなかった場合には、医師に登校再開についての指示を必ずご確認ください、学校までお知らせください。

### 登校届について

- 登校届は、医療機関で発行された「登校届」に、医師の指示のもと、保護者の方が必要事項を記入・捺印するものです。発行された場合には、学校にご提出ください。発行がなかった場合には、医師に登校再開についての指示を必ずご確認ください、学校までお知らせください。
- 登校届に記載されている感染症については、必ず出席停止を行うべきものではありません。しかし、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮し、学校医に相談したうえで学校長が出席停止と判断する場合があります。

※茨城県結城市・古河市などの小山地区医師会会員以外の医療機関の場合は、「意見書」「登校届」の用紙の発行はありません。登校再開について、医師の指示を必ずご確認ください。

## ※医師が「意見書」を記入することが考えられる疾患

感染症名	感染しやすい期間（※）	登校のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが、最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が発現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
伝染性軟属腫ウイルス（水いぼ）	集団生活、水遊び、浴場等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子どもに感染する可能性がある。	水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。プールの水では感染しないので、入っても構わない。
伝染性膿痂しん（とびひ）	水疱やびらん、痂皮等の浸出液に原因菌が含まれており、患部をひっかいたり、かきむしったりすることで、湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する。	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆えば、登校可能。 プールでの水遊びや水泳は治癒するまで不可。
アタマジラミ	接触感染。家族内や集団の場合での直接感染、あるいはタオル、くし、帽子を介しての間接感染。	出席停止の必要はなし。ただしできるだけ早期に適切な治療をする必要がある。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている

※医師の診断を受け、保護者が「登校届」を記入することが考えられる疾患

感染症名	感染しやすい期間（※）	登校のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病およびヘルパンギーナ	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間 ヘルパンギーナ・・・急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹しん	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること。ただし、適切に被覆すれば登校可能。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としている

### 3 忌引のとき

○欠席扱いになりません。忌引きの理由を「職員室コネクトサービスのコメント欄」にてご連絡ください。

#### <忌引の日数>

死亡された方	日数
1 親等の直系尊属（父母）	7日
2 親等の直系尊属（祖父母）	3日
2 親等の傍系者（兄弟姉妹）	3日
3 親等の傍系尊属（伯叔父母） （曾祖父母）	1日

※生計を一にする姻族の場合は、左に準じます。

※葬祭のため遠隔の地に出かける必要のある場合は、実際に要した往復日数を加算することができます。

# 大地震等の災害が発生したときの対応

## 1 震度5強以上の地震が発生した場合

### ○学校の対応について、「コネクトサービス」で連絡します。

(通信ができない場合は、下記を参考にご判断ください。)

- ・震度5強以上、長時間の停電、電話の不通、余震が続く、いずれかの状況の場合、原則として、学校にて**保護者への引き渡し**を行います。ただし、来校が困難な場合は、児童を学校に留め置くこともあります。
- ・震度5強以上であっても被害が大きくない場合は、コネクトサービスにて連絡の上、通常どおりとする場合もあります。

	見 童	家族・保護者
登 校 前	<p><b>自宅待機</b>とする。 余震が続く場合 電話連絡等が不可能な場合 } 臨時休校 ※授業再開の場合は、学校から連絡(メール)します。</p>	<p>○メールの確認・対応をお願いします。 ○次の場合、学校への連絡をお願いします。 ・児童が負傷した場合 ・授業再開の連絡があっても、何らかの事情により登校できない場合 等</p>
登 下 校 中	<p>①交通状況を判断し、建物・ブロック塀などの危険な場所から離れ、<b>安全な場所(公園・空き地など)</b>に避難する。 ②沈静化した後、<b>自宅か学校、近い方に移動</b>(登校班・下校班で)する。 ※帰宅した場合は、班長が学校へ電話連絡する。</p>	<p>○児童が班長の場合、直ちに学校に連絡をお願いします。 ◎登下校中に大地震が発生した場合に気をつける点について、事前に家族で話し合っておいてください。</p>
学 校 に い る と き	<p>①揺れが収まるまで、身の安全を確保する。 ②教職員の指示で、校庭に避難する。 ③迎えに来た保護者と一緒に帰宅する。</p>	<p>◎<b>児童の引き渡しのため来校</b>してください。 ・学校周辺の混雑・渋滞を招くので、<b>車での来校はお控えください。</b> ※保護者が来られない場合は、<b>児童引き渡しカードに記入してある家族や知人に頼んでください。</b></p>

※地震発生時の避難：「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に姿勢を低くして大地震発生時に、自宅以外に家族が集まる場所(公園等)を予め話し合っておいてください。

## 2 竜巻が発生した場合・ミサイルが国内に落下した場合

○基本的には、地震発生時に準じた対応を行います。

※避難の仕方：飛ばされてくるもの、倒れるものに注意。

頑丈な建物の中やくぼみに避難し、姿勢を低くする。

## 3 雷や激しい夕立が発生した場合

○児童の下校前に発生した場合は、雷や夕立が遠ざかるまで学校に留め置きます。

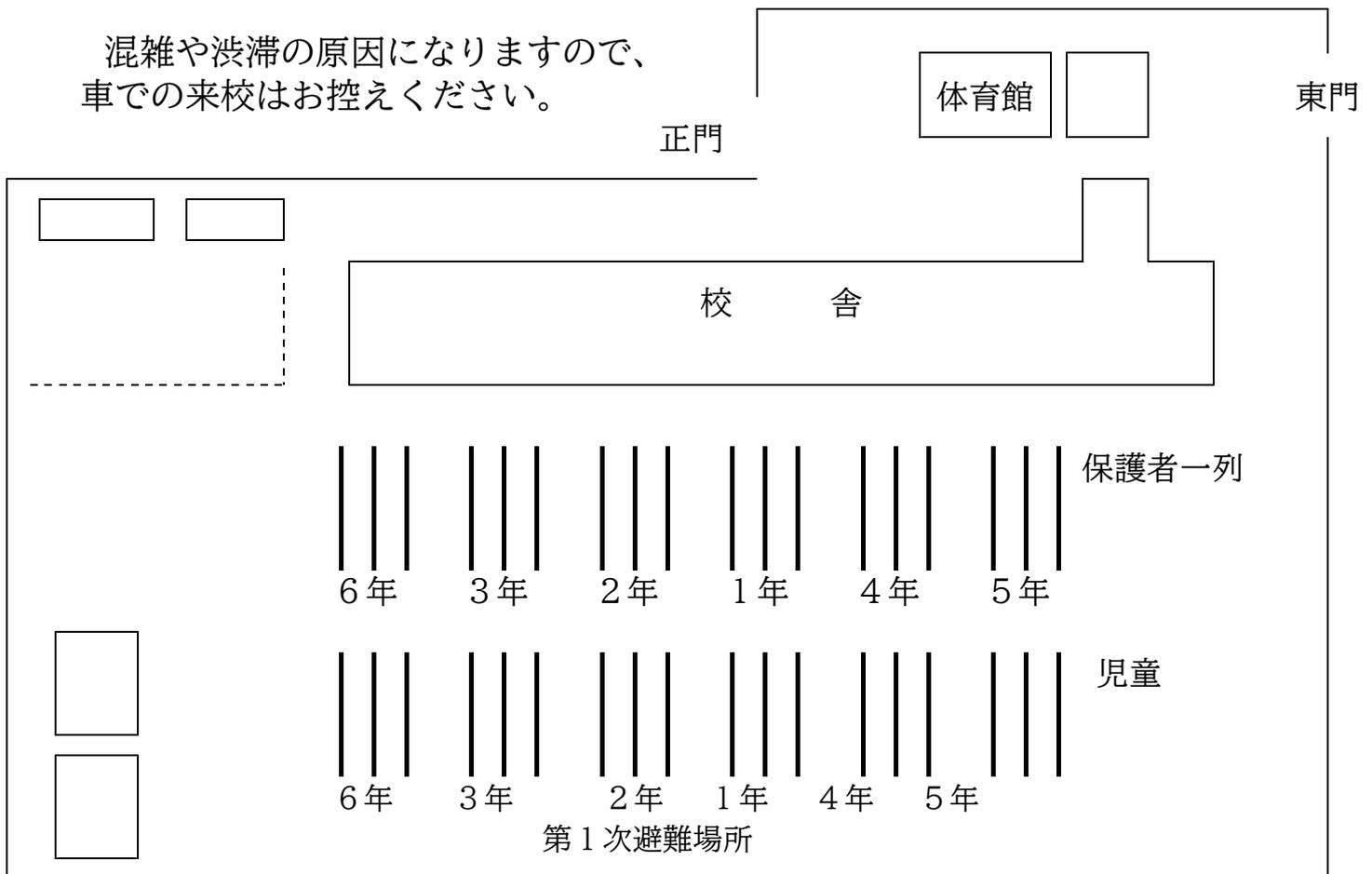
○下校の途中で発生した場合は、安全な場所に避難するようご指導ください。

# 児童引き渡しの方法

## 1 校庭に避難している場合

児童は、下図のように校庭南に学級ごとに並んでいます。

- (1) お子様の学級の前に1列に並んでください。
- (2) 先頭の保護者から始めます。
- (3) 担任の前に立ってください。
- (4) 児童の学級担任の前に1列で並び、「〇〇の父・母です」「〇〇の祖父・祖母です」等、児童の報告を聞いてください。
- (5) 確認が済みましたら、引き渡します。  
※兄弟がいる場合は、下の学年のお子様からお願いします。  
※「児童引き渡しカード」の内容に変更が生じた場合は、担任にご連絡ください。
- (6) 児童は、受取人が来られるまで、学校でお預かりすることになります。来校までに極端に時間がかかる場合等で、電話がつながるときは、学校にご一報ください。



## 2 教室に避難している場合

お子様の教室に直接向かい、学級担任にお子様のお名前と受取人との関係をお伝えください。あとは、上記と同じです。

# 間々田東小学校のPTA活動は・・・

## 基本方針

子どもたちの健やかな成長を図るため、学校と家庭が協力し合い、会員全員が積極的に参加できる明るいPTA活動を行う。

## 組織と主な活動

- ◎本部役員と各クラスから選出された専門委員、会計監査で組織されています。
- 運営委員会のメンバー…本部役員と各専門委員会の代表（当番制）

本部役員会	専門委員会	主な活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員会への助言・調整</li> <li>・総会の企画・運営</li> <li>・運営委員会の企画・運営</li> <li>・県、市、間P連への参加</li> <li>・役員選考委員会</li> <li>・運営委員会だよりの発行</li> </ul>	情報委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌作成</li> <li>・PTA次期役員の選出</li> <li>・持久走大会の運営協力</li> </ul>
	厚生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ缶回収</li> <li>・カーテン洗いの準備・回収</li> <li>・奉仕作業の企画・運営</li> </ul>
	校外委員会 (地区理事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども避難の家依頼</li> <li>・危険箇所調べ</li> <li>・立て看板設置状況確認と清掃</li> <li>・長期休業中の校外指導</li> <li>・登校班作成</li> <li>・立哨（旗）当番表作成</li> </ul>
	★間東教育 サポーターズ (任意参加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校庭整備</li> <li>・講演会参加</li> <li>・運動会、持久走大会準備や警備</li> <li>・カーテン洗い 等</li> </ul>



- 上記のほか、学校行事・学年行事等の運営協力も行っています。

## 全会員に協力をいただく活動

- ・奉仕作業
- ・PTA行事
- ・学年、学校行事

### 「防犯ブザー」の貸与について

小山市では児童・生徒の防犯対策として防犯ブザーを全児童・生徒に貸与しています。防犯ブザーの取扱いにつきましては、下記をお読みいただきご協力のほどよろしくお願い致します。

- 1 防犯ブザーは、不審者から身を守るためのものです。登下校時のみでなく、帰宅後や休日等も携帯して外出するようにしてください。
- 2 同じような物を小山市の児童・生徒がほぼ全員持っていますので、学校名と学年・組・名前を必ず記入してください。
- 3 防犯ブザーが鳴らなくなった場合は、故障か電池切れかを確認してください。
  - ・電池切れの場合はご家庭で新しい電池をご用意ください。(CR-3)
  - ・故障の場合は、学校で新しいものに交換しますので、お子様を通して学校まで故障したものを届けてください。担任から新しいものをお渡しします。
- 4 紛失の場合は新しいものをお渡ししますが、できるだけ紛失することのないよう保管には十分ご注意ください。
- 5 防犯ブザーの貸与期間は、小学校入学から中学校卒業までです。

### 児童下校後に来校される場合は

忘れ物をした等の理由で、児童下校後に来校される場合は、次のようにお願いします。

- ①玄関より入り、事務室に声をかけ、カウンターの受付簿に記入します。
- ②職員室に声をかけ、担任等と一緒に教室へ行きます。(保護者やお子様だけで行くことのないようお願いします。)
- ③お帰りになる際は、再び事務室に声をかけてください。

※なお、防犯上の理由から、玄関を施錠することもあります。職員が残っている場合は、校舎南側より職員室に声をかけてください。

### 相談したいとき、「ちょっと話を聞いてほしい」ときは・・・

子育てに悩みはつきもの・・・そんなときは、ぜひ遠慮なく担任(学校)にご相談ください。担任以外にも、下記の相談方法がありますので、ご活用ください。

#### 1 専門家に相談したいとき スクールカウンセラーが来ます！！

- ・間々田中学校(拠点校)勤務のスクールカウンセラーが、月1回程度の半日、本校で勤務します。(勤務日については、後日通知でお知らせします。)
- 担任の先生を通して、養護教諭にご連絡ください。

#### 2 外部機関に相談したいとき 青少年相談室があります！！

- ・電話で予約すれば、相談できます。
- 相談日時 月～金曜日 9:00～17:00
- 電話 0285(25)4002・4031
- ・電話での相談も可。(匿名でも)
- 0285(25)4006

詳しくは、小山市HP内「小山市青少年相談室」をご覧ください。

#### 子育て家庭支援課があります！！

- ・子育てについて広く相談できます。
- 電話 0285(22)9634



# 学校を支援してくださっているボランティア

本校では、児童の安全の確保や学習活動の充実のために、保護者を含め様々な方々にボランティアとして関わっていただいております。

## 1 登下校時、校外における安全のために

### (1) 防犯パトロール協力者・登下校見守りボランティア

平和・南飯田・前新田・下山の民生委員さんを中心に発足したボランティア。地域の方が可能な時に、児童の下校時刻に合わせて、学校から南飯田に抜ける道に立っています。また、美しが丘や西黒田でも地域の方が見守りに立ってくださっています。

また、保護者の方を中心に、登下校の見守りや一緒に歩いてくださる方もいます。ご協力いただける方は、教頭までご連絡をお願いします。

保護者の方で、「児童と一緒に歩いている。途中まで迎えに来ている」という方も、ボランティアとして登録します。ご連絡ください。

### (2) 子ども避難の家

児童の登下校や下校後など、いざというときに助けてくださる家です。

※4～5月頃に、地区理事がお願いに伺いますが、年度途中であっても、ご協力いただける方は、教頭までご連絡をお願いします。

## 2 読書好きの子どもを育てるために

### (1) 図書館ボランティア

図書の整理、図書の修繕、掲示物作成、新刊図書の受付をします。

### (2) 移動図書館「せきれい」受付協力

「せきれい号」の来る日時に合わせて、児童の貸出・返却を手伝います。(現在中止中)

### (3) 読み聞かせボランティア「のほら」

児童に本の読み聞かせや、ブックトーク、素話等を行う。学習会もあります。

※(1)については、後日募集の通知を出します。(随時、受け付けております。)

## 3 学校教育活動をより充実させるために ～学校支援ボランティア～

平成27年度から活動を開始。下記のような学習支援や環境整備支援を中心に、学校からのニーズに応えるだけでなく、自ら提案して活動するサークルです。さらに、昨年度より「学校運営協議会」と連携し、地域の方々にもお声掛けをしています。

※詳しくは、裏面をご覧ください。



随時ボランティアを募集しています。興味のある方は、教頭または教務主任までご連絡ください。  
学年からメールで依頼もしています。ご協力よろしくをお願いします。



令和7年度

間々田東小学校

# A日課

(普通日課)

# B日課

(特別日課)

児童登校	8:00 ~	8:10	
朝の活動	8:10 ~		
朝の会	8:35	8:10 ~	
第1校時	8:35 ~	8:20 ~	
準備・移動	9:20 ~	9:05 ~	
第2校時	9:25 ~	9:10 ~	
準備・移動		9:55 ~	
間東タイム		10:00 ~	10:20
休み時間	10:10 ~		予鈴10:20
第3校時	10:25 ~	11:10	
準備・移動	11:10 ~	11:15	
第4校時	11:15 ~	12:00	火・金は清掃あり 月・木は学級裁量 (学年集会や各委員会の集会など)
給食	12:00 ~	12:45	
(帰りの会)	(12:45~12:55) 4時間下校	13:10	
昼休み	12:45 ~	13:10	予鈴13:05
清掃・学級裁量	13:10 ~	13:25	水曜日課 (清掃なし)
準備・移動	13:25 ~	13:30	
第5校時	13:30 ~	14:15	13:15~
準備・移動	14:15 ~	14:20	14:00~
帰りの会	14:20 ~	15:30	14:05~
準備・移動	15:30 ~	14:35	14:30下校
第6校時	14:35 ~	15:20	
児童下校	5時間14:45下校／6時間15:35下校		